

県内各保険者 介護保険担当課長 殿  
福岡県介護保険広域連合 事務局長 殿

福岡県保健医療介護部  
高齢者地域包括ケア推進課  
介護人材確保対策室長

令和 4 年度介護職員処遇改善加算等の届出について（通知）

標記について、通常、年度当初から介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算（以下、「処遇改善加算等」という。）の算定を受ける場合は、前年度の 2 月末までに届出を行うこととされています。

令和 4 年度の処遇改善加算等に係る届出については、厚生労働省において、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定）に基づく介護現場で働く方々の収入を引き上げるための措置に伴い、処遇改善加算等に関する通知の見直しを行うこととなっており、令和 4 年 4 月又は 5 月から処遇改善加算等を算定する場合の届出期限を同年 4 月 15 日まで延長する予定である旨の事務連絡がありました。

また、厚生労働省より示されている介護職員処遇改善支援補助金については、令和 3 年 12 月 27 日時点の案が最新となっており、現時点では手続きの詳細は示されておりません。具体的な情報が公開され次第、県のホームページでもお知らせいたしますので、最新の情報については下記のホームページをご確認ください。

○ 福岡県ホームページ

- ・ 令和 4 年度介護職員処遇改善加算等の届出方法の御案内（介護保険）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r4-shoguu.html>

- ・ 介護職員処遇改善支援補助金

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kaigo-syoguukaizen-shien.html>

つきましては、各保険者管内介護サービス事業所等に周知していただきますようお願いいたします。

記

○ 添付書類

令和 4 年度の「介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書」に係る提出期限について（令和 4 年 1 月 14 日付事務連絡）

担当  
高齢者地域包括ケア推進課  
介護人材確保対策室 小野山（加算届出）  
藤野（補助金）  
TEL : 092-643-3327